

平成26年度  
決算説明資料

平成27年10月7日

病 院 局

# 目 次

	頁
1 有料個室の利用状況の推移	1
2 地方公営企業会計制度見直しに伴う影響	2
3 病院事業における消費税及び地方消費税の推移	3
4 病床機能報告制度に基づく病棟別医療機能の報告状況	4
5 広報の状況	6
6 臨床研修医・臨床研修歯科医の出身大学別人数	7
7 臨床研修費等補助金の状況	8
8 東部医療センター救急・外来棟の整備の内訳	8
9 東部医療センター救急・外来棟の床面の高さ及び排水設備	9
10 西部医療センターにおける外来診療の状況	10
11 西部医療センターにおけるがん相談の主な内容及び実績	12
12 陽子線治療センターにおける収支状況の推移	13
13 陽子線治療センターにおける治療患者数	14
14 緑市民病院における入院患者数等の推移	15
15 守山市民病院の民間譲渡の状況	16

# 1 有料個室の利用状況の推移

区 分		特別室 使用加算額	室 数	面 積	利 用 率	
					25年度	26年度
		円	室	m <sup>2</sup>	%	%
東部医療 センター	特 別 室	12,000	1	24.0	88.8	87.1
	特 A 室	8,000	5	13.6	96.5	96.7
	特 B 室	6,000	34 (35)	13.6	91.5	92.4
	特 C 室	3,000	27	12.0	94.8	92.7
西部医療 センター	特別個室 S	25,000 (38,000)	1	49.5	3.0	29.3
	特別個室 A	20,000 (30,000)	5	37.4~38.2	26.1	50.8
	特別個室 B	15,000	11	19.5~20.9	95.8	92.2
	一般個室 A	8,000	71	14.6~16.7	84.9	80.7
	一般個室 B	7,000	58	13.5~14.1	89.2	89.4

注1：特別室使用加算額には消費税及び地方消費税の額を含まない

注2：東部医療センターの室数の（ ）内は平成26年9月までの室数

注3：西部医療センターの特別室使用加算額の（ ）内は平成25年度の金額

2 地方公営企業会計制度見直しに伴う影響

(単位：円)

区 分	26 年 度	26 年 度 (調 整)
病院事業収益	31,189,481,910	30,041,892,710
医業収益	25,370,386,450	25,370,386,450
入院収益	16,989,226,728	16,989,226,728
外来収益	7,091,327,896	7,091,327,896
一般会計負担金	706,124,664	706,124,664
その他医業収益	583,707,162	583,707,162
医業外収益	4,335,212,859	3,210,012,253
受取利息及び配当金	72,281	72,281
一般会計負担金	48,059,432	48,059,432
一般会計補助金	2,695,463,910	2,721,953,793
国庫補助金	12,906,000	12,906,000
県補助金	27,164,000	27,164,000
長期前受金戻入	1,151,715,303	-
その他医業外収益	399,831,933	399,856,747
特別利益	1,483,882,601	1,461,494,007
一般会計補助金	674,397,588	674,397,588
過年度損益修正益	10,283,372	10,283,372
固定資産売却益	776,813,047	776,813,047
その他特別利益	22,388,594	-
病院事業費用	36,022,315,355	29,569,535,049
医業費用	28,470,156,651	28,141,662,432
給与費	13,746,161,760	13,441,373,530
材料費	6,289,710,782	6,289,710,782
経費	4,314,536,671	4,379,770,431
一般管理費	537,552,257	538,917,510
減価償却費	3,423,185,746	3,341,030,744
資産減耗費	20,409,003	12,259,003
研究研修費	69,767,998	69,767,998
一般会計負担金	68,832,434	68,832,434
医業外費用	1,404,083,442	1,388,367,708
支払利息及び企業債取扱諸費	557,142,808	553,020,416
患者外給食材料費	840,531	840,531
雑損失	846,100,103	834,506,761
特別損失	6,148,075,262	39,504,909
過年度損益修正損	17,634,779	32,568,494
その他特別損失	6,123,504,068	-
固定資産売却損	6,936,415	6,936,415
純損益	△ 4,832,833,445	472,357,661

注：26年度(調整)については、地方公営企業会計制度見直しに伴う影響を除いた額

### 3 病院事業における消費税及び地方消費税の推移

区 分	25 年度	26 年度	内 容
仮受消費税額 A	円 41,288,230	円 61,671,180	課税収入に対する消費税及び 地方消費税の額
仮払消費税額 B	650,439,497	1,350,057,240	課税支出に対する消費税及び 地方消費税の額
仕入控除税額 C	16,988,188	33,749,499	仮払消費税額のうち、仮受消費 税額から差し引くことができ る消費税額 (仮払消費税額×課税収入割合)
納 付 税 額 A-C	24,300,000	27,921,600	仮受消費税額から仕入控除税 額を除いた実納付税額 (百円未満切捨て)
仕入税額控除が できない消費税額 B-C	633,451,309	1,316,307,741	仮払消費税額のうち、仮受消費 税額から差し引くことができ ない消費税額

#### 4 病床機能報告制度に基づく病棟別医療機能の報告状況

##### (1) 東部医療センター

区 分	高度急性期機能	急性期機能
南病棟1階		○
南病棟2階	○	
南病棟3階	○	
南病棟4階	○	
南病棟5階	○	
東病棟1階 (一般病床)	○	
東病棟1階 (脳卒中ケアユニット)	○	
東病棟2階	○	
東病棟3階		○
東病棟4階		○
東病棟5階		○
救急病棟 (一般病床)	○	
救急病棟 (特定集中治療室)	○	

(2) 西部医療センター

区 分	高度急性期機能	急性期機能
3 階 東 病 棟	○	
3 階 南 病 棟 ( 一 般 病 床 )	○	
3 階 南 病 棟 ( 特 定 集 中 治 療 室 )	○	
3 階 西 病 棟 ( 新 生 児 集 中 治 療 室 )	○	
3 階 西 病 棟 ( 新 生 児 治 療 回 復 室 )	○	
4 階 東 病 棟	○	
5 階 東 病 棟	○	
5 階 西 病 棟	○	
6 階 東 病 棟	○	
6 階 西 病 棟		○
7 階 東 病 棟		○
7 階 西 病 棟	○	
8 階 西 病 棟	○	

## 5 広報の状況

対 象 者	内 容
市 民	<p>&lt;新規事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウェブサイトのリニューアル（病院局・東部）</li> <li>・ 救急・外来棟の内覧会開催（東部）</li> <li>・ 冊子「名古屋市立病院のあらまし」の作成</li> <li>・ 「かかりつけ医」啓発のポスター等の作成</li> <li>・ 病院広報誌の発行（東部）</li> <li>・ 英語版「外来診療のご案内」の作成（西部）</li> </ul> <p>&lt;継続事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新聞広告及び市広報媒体の活用</li> <li>・ 公開講座の開催</li> <li>・ パンフレットの配布（陽子線）</li> <li>・ 各種医療セミナーにおける陽子線治療の紹介</li> </ul>
医療関係者	<p>&lt;新規事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨床研修医活動状況報告会の開催</li> </ul> <p>&lt;継続事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病診連携医向け広報誌の発行及び診療案内パンフレット等の配付</li> <li>・ 病診連携勉強会の開催</li> <li>・ がん診療拠点病院等への陽子線治療に関する情報提供</li> <li>・ 民間企業等主催の病院合同就職説明会における病院紹介</li> <li>・ 学生向け見学会、ワークショップ等の開催</li> <li>・ 看護師養成校における就職説明</li> <li>・ 新聞広告、ウェブサイト、市広報媒体等の活用</li> </ul>



6 臨床研修医・臨床研修歯科医の出身大学別人数

(単位：人)

区 分	東 部 医 療 セ ン タ ー	西 部 医 療 セ ン タ ー	計
名 古 屋 市 立 大 学	6	4	10
愛 知 医 科 大 学	1	—	1
愛 知 学 院 大 学	—	1	1
香 川 大 学	1	—	1
金 沢 医 科 大 学	1	—	1
佐 賀 大 学	1	—	1
名 古 屋 大 学	1	—	1
福 井 大 学	—	1	1
藤 田 保 健 衛 生 大 学	1	—	1
計	12	6	18

注1：平成27年3月1日現在の臨床研修医（医師免許取得後1・2年目）及び  
臨床研修歯科医（歯科医師免許取得後1年目）の数

注2：臨床研修歯科医は愛知学院大学の1人のみ

7 臨床研修費等補助金の状況

(単位：千円)

区 分	予 算	決 算	差 引	備 考
東部医療センター	14,080	7,632	△ 6,448	臨床研修に係る 教育指導経費に 対する補助金
西部医療センター	8,448	5,274	△ 3,174	

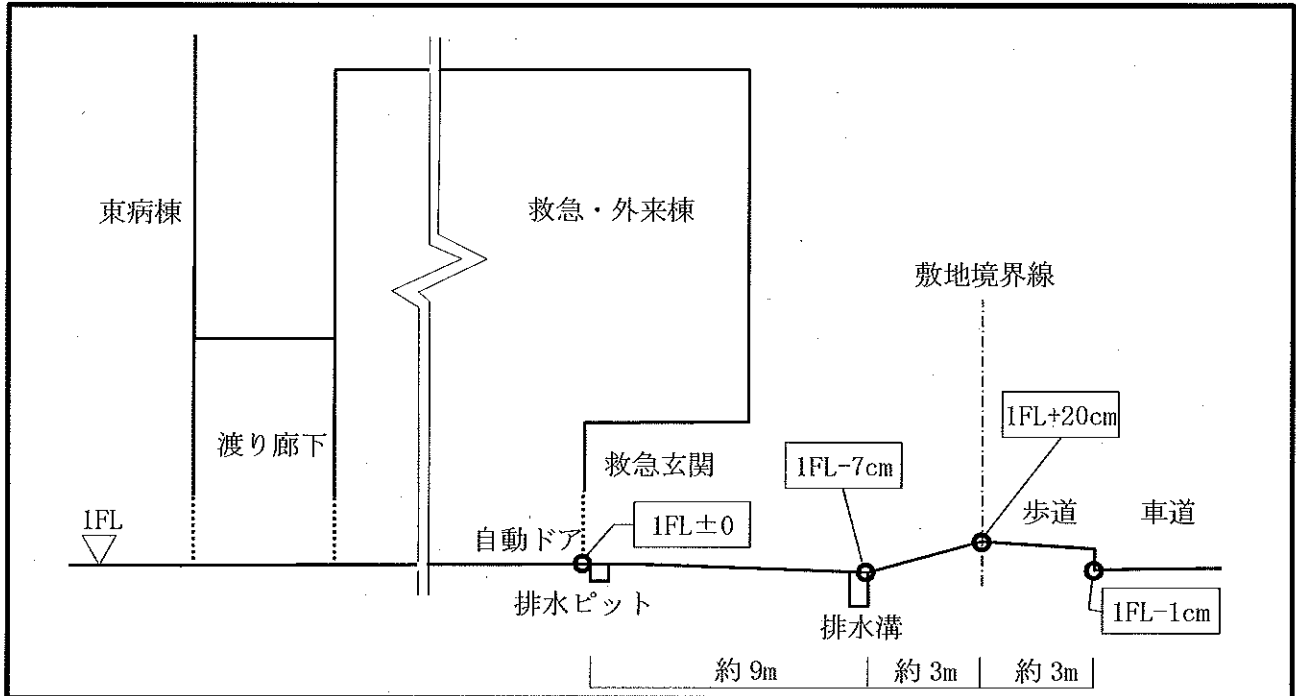
8 東部医療センター救急・外来棟の整備の内訳

(単位：千円)

区 分	26 年 度	総 額
工 事	4,218,466	5,784,025
設 計	—	114,010
開 設 備 品	2,120,122	2,120,122
計	6,338,588	8,018,157

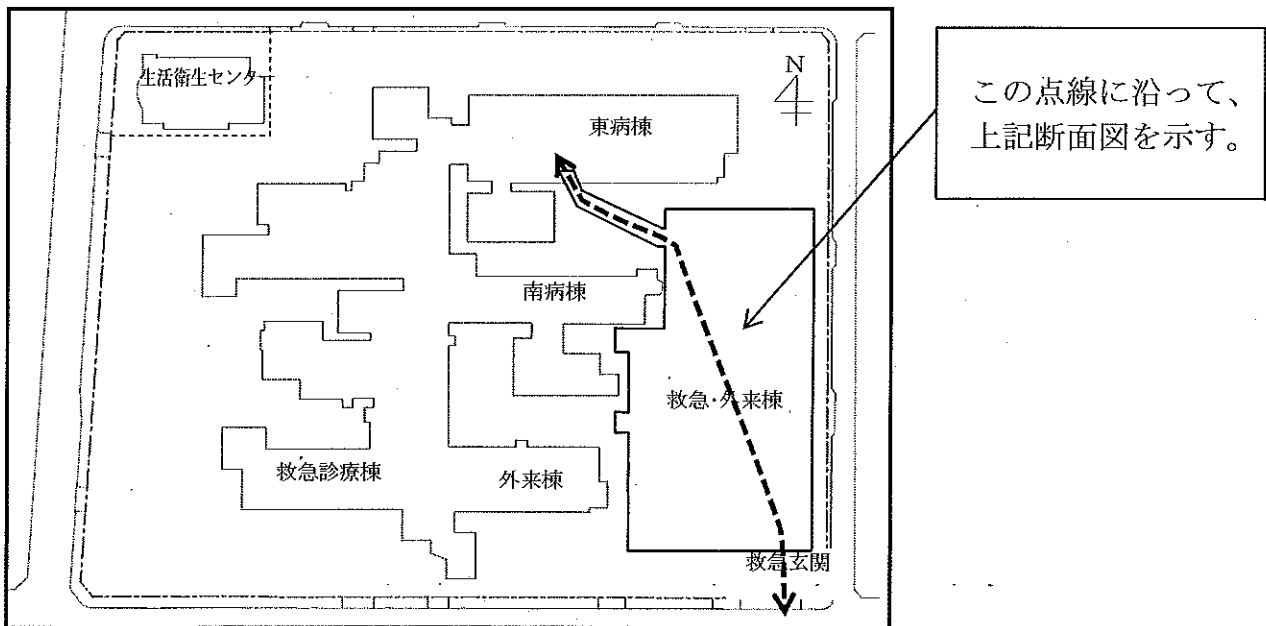
## 9 東部医療センター救急・外来棟の床面の高さ及び排水設備

〔断面図イメージ〕



注：1FLは1階床面の高さ

〔配置図〕



10 西部医療センターにおける外来診療の状況

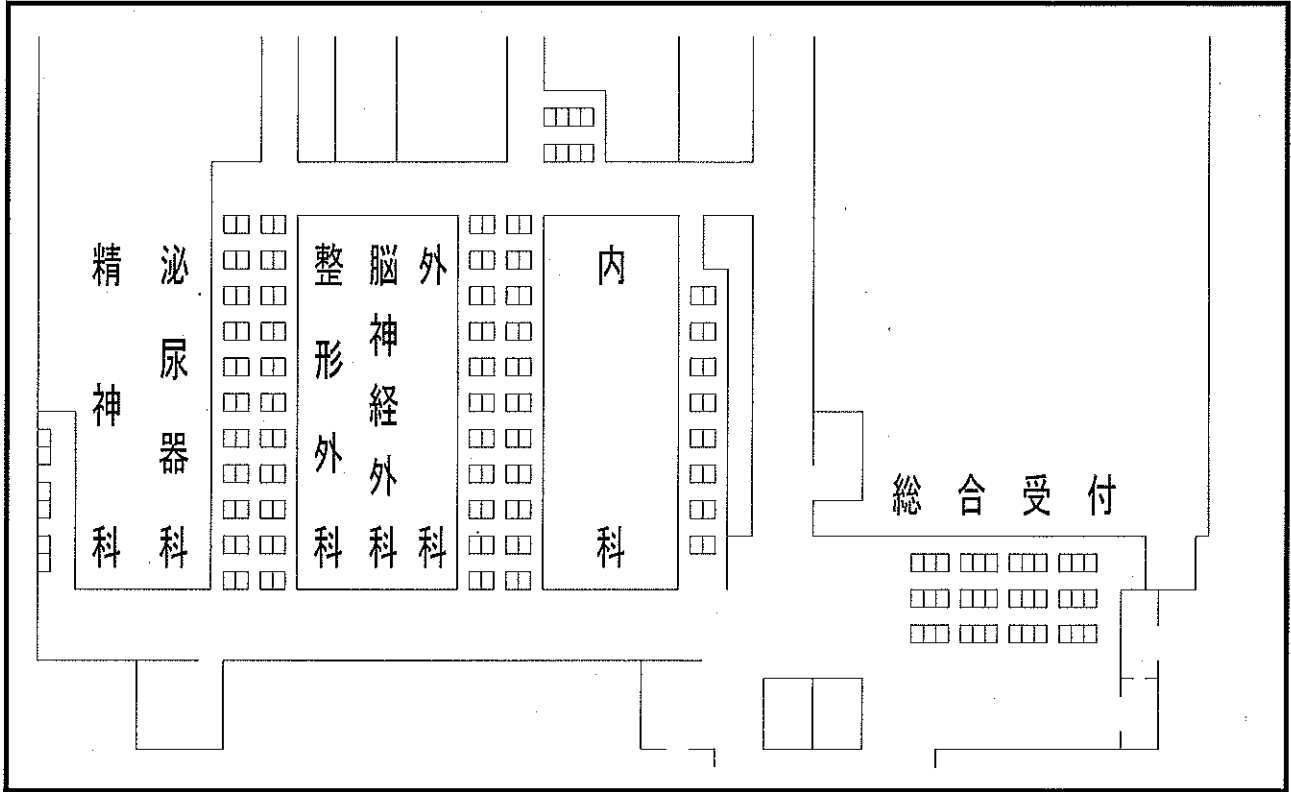
(1) 外来患者数及び平均待ち時間の推移

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度
外 来 患 者 数 ( 1 日 平 均 )	1, 0 1 5 . 3 人	1, 0 7 3 . 9 人
平 均 待 ち 時 間	3 0 . 5 分	3 1 . 9 分

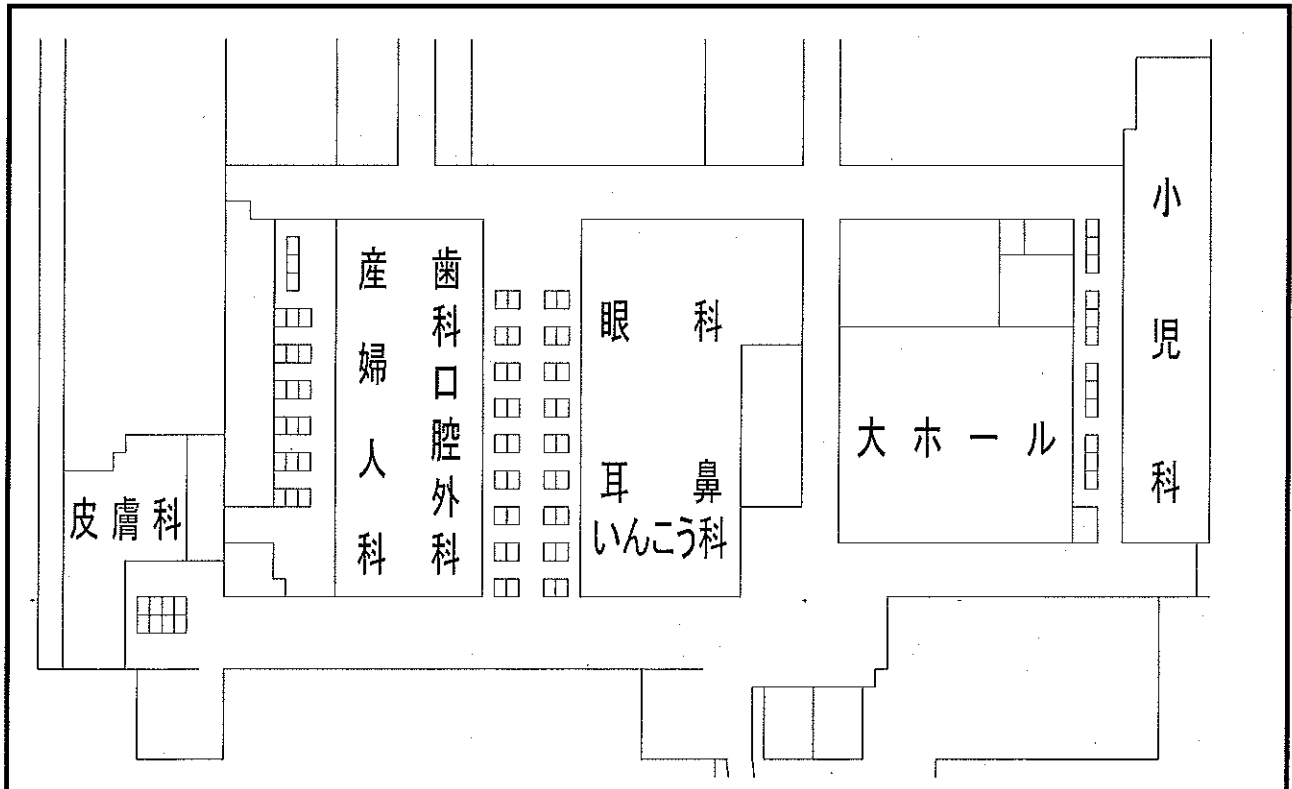
注：平均待ち時間は、各年度10月実績

(2) 概略図

ア 1階



イ 2階



## 11 西部医療センターにおけるがん相談の主な内容及び実績

### (1) 西部医療センター

区 分	件 数	割 合
	件	%
治療方法に関すること	121	54.0
セカンドオピニオンに関すること	46	20.5
転院など医療施設に関すること	23	10.3
心理的な問題に関すること	14	6.3
経済的な問題に関すること	7	3.1
そ の 他	13	5.8
計	224	100

### (2) ピアサポート

区 分	件 数
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治療方法に関すること</li> <li>・ 心理的な問題に関すること</li> <li>・ 副作用に関すること</li> </ul>	95件

## 12 陽子線治療センターにおける収支状況の推移

### (1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	25 年 度	26 年 度	26年度(調整)
収 益 的 収 入	1,681,335	1,946,982	1,899,991
入 院 収 益	20,426	22,502	22,502
外 来 収 益	823,966	1,433,448	1,433,448
一般会計補助金	836,446	415,637	443,496
長期前受金戻入	—	74,801	—
そ の 他	497	594	545
収 益 的 支 出	1,728,278	2,087,217	1,946,934
給 与 費	183,987	329,234	301,381
材 料 費	23,194	24,639	24,639
経 費	688,759	719,878	747,561
減 価 償 却 費	638,702	675,029	646,862
特 別 損 失	5	108,130	131
そ の 他	193,631	230,307	226,360
収 支 差	△ 46,943	△ 140,235	△ 46,943

注1：26年度(調整)については、地方公営企業会計制度見直しに伴う影響を除いた額

注2：一般会計補助金には、一般会計負担金を含む

### (2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	25 年 度	26 年 度	26年度(調整)
資 本 的 収 入	36,192	80,844	52,985
一般会計補助金	33,192	80,843	52,984
そ の 他	3,000	1	1
資 本 的 支 出	627,951	680,763	652,904
建 設 改 良 費	—	47,651	19,792
償 還 金	624,951	633,111	633,111
そ の 他	3,000	1	1
収 支 差	△ 591,759	△ 599,919	△ 599,919

注：26年度(調整)については、地方公営企業会計制度見直しに伴う影響を除いた額

### 13 陽子線治療センターにおける治療患者数

#### (1) 居住地別内訳

(単位：人)

区 分	25年度	26年度
名古屋市	81	147
愛知県 (名古屋市除く)	141	195
岐阜県	26	56
三重県	29	55
その他	9	30
計	286	483

#### (2) 市内紹介元医療機関別内訳

(単位：人)

区 分	患者数	
がん診療連携拠点病院	A 病院	28
	B 病院	24
	C 病院	22
	D 病院	17
	E 病院	17
	F 病院	14
	G 病院	8
がん診療拠点病院	H 病院	5
	I 病院	3
	J 病院	1
その他	18	
計	157	

注：診療情報提供料が算定可能な医療機関のみ記載



14 緑市民病院における入院患者数等の推移

区 分	24年度	25年度	26年度
入院患者数 (1日平均)	94.8人	104.3人	140.0人
病床利用率	31.6%	34.8%	46.7%
稼働病床利用率	69.0%	69.5%	68.3%
稼働病床数	100床 ..... 150床	150床	205床

注：平成24年度の稼働病床数は、上段が4月～6月、下段が7月～3月

## 15 守山市民病院の民間譲渡の状況

### (1) 守山いつき病院の患者数の推移

(単位：人)

区 分	25 年 度	26 年 度
入院患者数（1日平均）	9.4	56.9
外来患者数（1日平均）	74.8	88.9

### (2) 譲渡先による既存建物の取壊し・改修の事業計画及び実施状況

#### ア 診療管理棟等

内 容	事 業 計 画	実 施 状 況
診療管理棟（南側）の改修	平成 25 年 4 月～5 月	平成 25 年 4 月～5 月
診療管理棟（北側）、リハビリ棟、MRI棟の取壊し	平成 25 年 5 月～8 月	未 実 施
診療管理棟（南側）の取壊し	平成 26 年 7 月～11 月	未 実 施

#### イ 病棟

内 容	事 業 計 画	実 施 状 況
病棟（1階～3階、5階）の改修	平成 25 年 5 月～11 月	平成 25 年 9 月 ～平成 26 年 3 月

### (3) 譲渡した建物の改修費用に係る市負担済額

446,233,824円

(4) 名古屋市立東部医療センター守山市民病院の譲渡に関する基本協定（抜すい）

名古屋市（以下「甲」という。）と医療法人いつき会（以下「乙」という。）は、名古屋市立東部医療センター守山市民病院（以下「守山市民病院」という。）の譲渡に関し、次のとおり名古屋市立東部医療センター守山市民病院の譲渡に関する基本協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（譲渡の理念及び条件）

第5条 乙は、甲の策定した名古屋市立東部医療センター守山市民病院譲渡先募集要項（平成24年9月。以下「募集要項」という。）に基づき、乙が提出した事業計画書（以下「事業計画書」という。）の内容に従い、病院の整備・運営をするものとする。

- 2 乙は、名古屋市の保健・医療施策など各種施策への協力に努めるものとする。
- 3 乙は、地域の医療機関と連携を密にするものとする。
- 4 乙は、地域住民に親しまれる病院運営への配慮をするものとする。
- 5 乙は、守山市民病院で勤務している職員のうち、甲を退職して乙への就職を希望する職員の採用について、できる限り配慮するものとする。
- 6 乙は、名古屋市立東部医療センター守山市民病院譲渡先選定委員会から出された意見・要望を十分に踏まえ、病院の整備・運営をするものとする。

（病院の整備・運営）

第6条 乙は、第3条第2号の所在地（以下「現地」という。）において、平成25年4月1日から守山市民病院を引き継ぐ病院（以下「引継病院」という。）の運営を開始するものとする。

- 2 乙は、現地において、10年間は安定的・持続的な医療を提供するものとし、10年を経過した後も引き続き安定的・持続的な医療の提供に努めるものとする。
- 3 引継病院の病床数は、101床とする。
- 4 引継病院の開設する診療科は、次のとおりとする。  
内科、呼吸器内科、循環器内科、整形外科、小児科及び皮膚科の6診療科
- 5 乙は、前項の診療科以外に、高齢者にやさしく、地域の医療需要を勘案した診療科の開設に努めるものとする。
- 6 乙は、守山市民病院に受診中で引き続き受診を希望する者については、できる限り対応するものとする。

7 乙は、本協定を締結した後、乙による病院の運営が困難となった場合は、甲乙協議の上、現地において病院の運営をすることができる法人等の誘致に努めるものとする。

(土地及び建物等の譲渡)

第9条 甲は、守山市民病院の資産のうち甲の所有する土地及び建物（土地の定着物及び建物に付属する工作物を含む。）を、次に掲げる条件を付して乙に有償にて譲渡するものとする。

(1) 土壌汚染

乙が行う病院の整備に伴う土壌汚染調査及び土壌汚染に対する措置は乙が行うこととし、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に判明したものに限り、その費用については、甲と乙の双方で事前に協議を行い、甲が負担する。

(2) 建物の取壊し費用・改修費用

乙が切れ目なく長期間にわたり安定的・持続的な医療を提供するために行う既存建物の取壊し及び改修に係る費用については、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に着工したものに限り、金446,233,824円を上限として、甲と乙の双方で事前に協議を行い、甲が負担する。

2 甲は、前項に掲げるもののほか、医療機器その他の守山市民病院の資産を、甲乙協議の上、乙に適正な評価額で譲渡するものとする。

3 前2項に規定するもののほか、甲が乙に譲渡する資産の取扱いについては、別途締結する契約等において定めるものとする。

(引継病院に係る協力)

第11条 甲は、譲渡の条件である「長期間（少なくとも10年以上）にわたり、安定的、持続的な医療を提供すること」を実現するため、乙に対して次に掲げる協力を行うものとする。

(1) 甲が運営する名古屋市立東部医療センター及び名古屋市立西部医療センターから引継病院への患者さんの紹介などの地域医療連携を図ることによる引継病院の運営に関する協力

(2) 病院の円滑な引継ぎを図るための、引継病院の医師及び看護師等の確保に関する協力